

平成 29 年度決算

財務書類

(統一的な基準による地方公会計)

上 郡 町

○はじめに

地方公会計制度とは

地方公共団体の会計方式(単式簿記・現金主義)は現金の収入・支出という事実に着目して整理されており、客観性と予算の適正・確実な執行の管理という面において優れておりますが、土地や建物、借入金など資産や負債のストック情報が蓄積されず、また年度毎の実質的なコストの把握が困難であるといった問題がありました。

そこで「地方公会計制度」として、民間企業の会計方式(複式簿記・発生主義)の考え方を地方公共団体にも採用する取組みが進められてきました。この会計制度により作成された財務書類は、現金主義会計では見えにくいストック情報、コスト情報を備えており、かつこれらの情報を総体的・一覽的に把握することができます。

「統一的な基準」への対応について

複式簿記・固定資産台帳の整備が必須でないこと、複数の財務書類作成方式が混在しており、地方公共団体間の比較が困難である点など課題となっていました。

こうした課題に対応するため、平成 26 年度に国から新たな作成基準である「統一的な基準」への移行が要請されました。この移行によって、複式簿記の導入・固定資産台帳の整備が必須となり、また全国で同一の基準に基づいて財務書類を作成することとなったため、団体同士の財務状況がより比較しやすくなります。

上郡町においてもこの要請に基づき、平成 28 年度決算分から「統一的な基準」に基づく財務書類の作成・公表を行っております。

目次

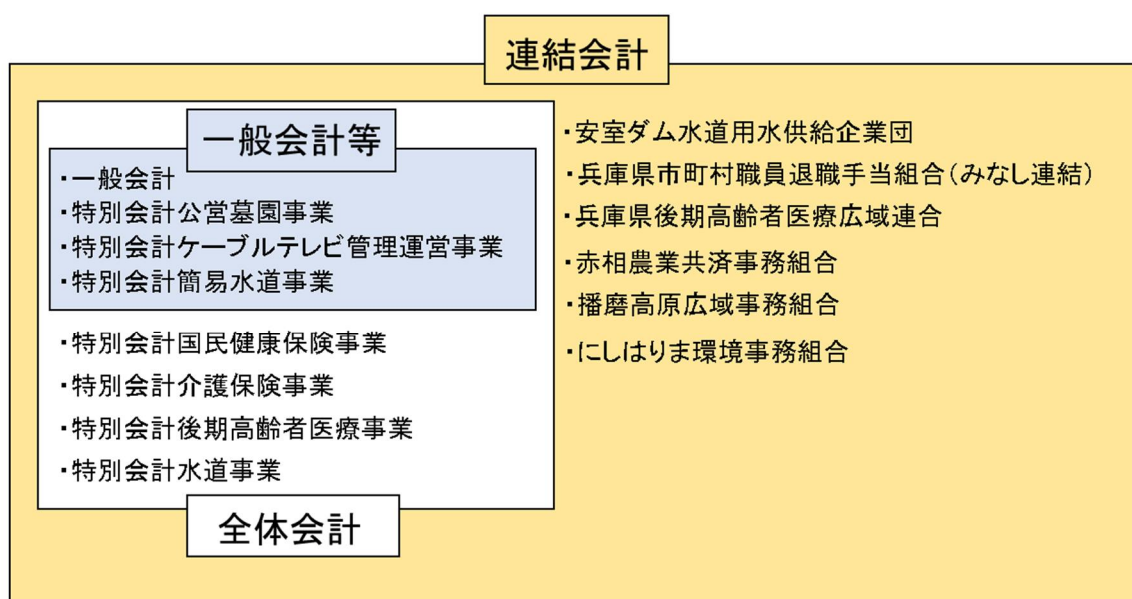
1. 財務書類の作成範囲及び作成基準について	P 1
2. 財務書類について	
①貸借対照表	P 2－P 3
②行政コスト計算書	P 4－P 5
③純資産変動計算書	P 6－P 7
④資金収支計算書	P 8－P9
3.財務分析について	
(1)類似団体比較	
①資産形成度	P10－P12
②世代間公平性	P13－P14
③持続可能性	P15－P16
④効率性	P17
⑤自律性	P18
4.勘定科目解説	P19－P26

1. 財務書類の作成範囲及び作成基準について

○財務書類の作成範囲

平成 29 年度における財務書類は、「一般会計等」と公営事業会計などの特別会計や公営企業会計を合わせた「全体会計」、上郡町が関係する関連団体を含めた「連結会計」の 3 つの区分で作成します。

指標に基づいた分析では、「一般会計等」の財務書類に焦点を当てています。



○作成基準

作成基準日については平成 30 年 3 月 31 日です。

出納整理期間(平成 30 年 4 月 1 日から 5 月 31 日まで)の入出金については作成基準日までに終了したものとして処理をしております。

2. 財務書類について

①貸借対照表

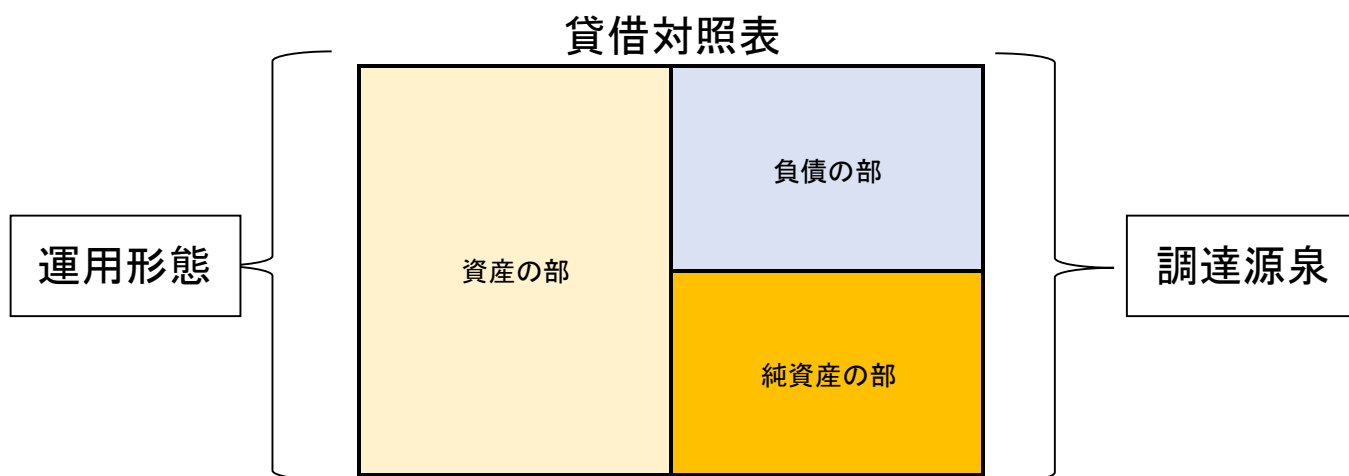
○貸借対照表(BS:Balance Sheet)とは

貸借対照表とは、年度時点で上郡町が所有する「資産」・「負債」・「純資産」の残高を示し、本町の財政状態を示すものです。

資産の部は、資金や金融資産と将来の世代に引き継ぐ社会資本の金額を示すものです。また、資産の運用形態を表すものとなります。

負債の部は、将来世代が負担しなければならない金額を示しています。純資産の部は、これまでの世代が負担した金額を示しています。また、負債の部と純資産の部は資産の調達源泉を表すものとなります。

上郡町(一般会計等)においては、平成29年度時点で資産額が35,584百万円、負債額が11,170百万円あり、資産のうち約3割が将来世代への負担で形成されております。純資産額は24,414百万円あり、資産のうち約7割が現役世代の負担で形成されております。



◎資産・負債の状況

一般会計等における資産総額は、前年度より654百万円の減少となりました。インフラ資産の工作物の変動が大きく、資産の減少要因として減価償却費等が挙げられ、699百万円の減少となりました。一方で資産の増加要因として町道上郡川筋線改良事業等が挙げられ、167百万円の増加となりました。全体的には減価償却費の影響が大きく、減価償却累計額控除後のインフラ資産の工作物は532百万円の減少となっています。減価償却費は平成28年度1,154百万円、平成29年度1,148百万円と大きな金額が発生しており、資産の老朽化は年々進んでいくこととなるため、計画的な更新投資が必要となります。

一般会計等における負債総額は、前年度より109百万円の減少となりました。このうち、金額の変動が大きいものは地方債(固定負債)であり、特別会計公営墓園事業の繰上償還等により、134百万円の減少となりました。また、1年内償還予定地方債の変動と合わせると、地方債残高が1年間で138百万円(期首の地方債の1.41%)減少したこととなります。人口減少に伴い、将来世代の負担が過重とならないように、負債と純資産の割合に注視していくことが重要です。

全体会計では、一般会計等と比較して水道事業を加えたことによる影響が大きく出ています。資産のうち、インフラ資産については水道施設等により4,663百万円増加し、資産総額が7,337百万円増加しています。負債のうち、その他(固定負債)については水道事業が保有する長期前受金により2,779百万円増加し、負債総額が3,524百万円増加しています。全体会計の純資産比率は、65.76%となっており、一般会計等の純資産比率の68.61%よりも2.85%低い数値となっています。

連結会計では、一般会計等と比較して播磨高原広域事務組合に係る会計を加えたことによる影響が大きく出ています。資産のうち、インフラ資産については上記組合の公園や上下水道に係る施設等により10,044百万円増加し、資産総額が16,187百万円増加しています。負債のうち、地方債(固定負債)については上記組合が保有する公債等により2,739百万円増加し、負債総額が6,797百万円増加しています。連結会計の純資産比率は、65.30%となっており、一般会計等の純資産比率の68.61%よりも3.31%低い数値となっています。

②行政コスト計算書

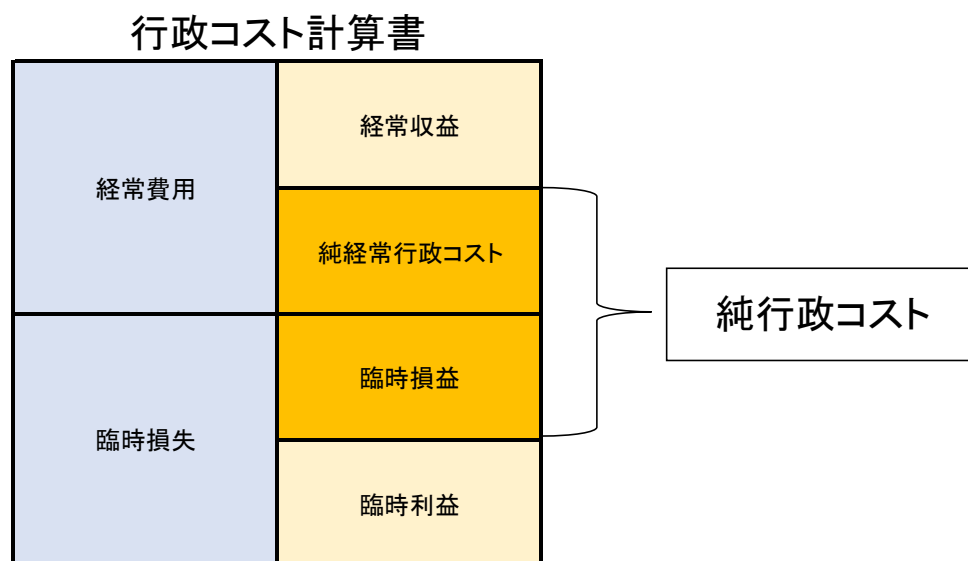
○行政コスト計算書(PL:Profit and Loss statement)とは

行政コスト計算書とは、1年間の行政活動で、福祉サービスや職員の人件費にかかる経費など、資産形成に繋がらない行政サービスに費やしたコストと公民館等の使用料や手数料等の収益を示すものです。「経常費用」・「経常収益」・「臨時損失」・「臨時利益」の区分で表示されます。

「経常費用」・「経常収益」は、毎会計年度経常的に発生する費用及び収益を表します。「経常費用」・「経常収益」の差額が「純経常行政コスト」として表示されます。

「臨時損失」・「臨時利益」は、費用・収益の定義に該当するもののうち、臨時的に発生する費用・収益を表します。主に資産除売却損益が該当します。上記、「純経常行政コスト」に「臨時損失」・「臨時利益」を加減算したものが「純行政コスト」として表示されます。

上郡町(一般会計等)においては、平成29年度の純経常行政コスト(自治体を一年間運営する経常的なコスト)が6,906百万円あることを表しています。また、災害復旧費用や除売却等の臨時的な経費が35百万円あり、資産売却益などの臨時利益が12百万円となりました。結果として、1年間の純粋なコストである純行政コストが6,929百万円となっています。



◎行政コストの状況

一般会計等においては、経常費用は7,306百万円となり、前年度より154百万円増加しました。前年度と比較して、最も増加した費用は、補助金等(1,426百万円、前年度比+275百万円)で、要因としては私立認定こども園の建設補助金の増加や後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金の増加等が挙げられます。反対に、最も減少した費用は、物件費(1,258百万円、前年度比-292百万円)で、要因としては平成30年度に行う土地の評価替えに係る固定資産鑑定評価業務費用の減少や教育情報コンピュータシステムに係る備品購入費の減少等が挙げられます。今後は少子高齢化に伴い、社会保障関係支出の増加が見込まれるため、民間企業への委託による人件費削減など、コスト意識をより重視した自治体運営が求められます。

全体会計においては、経常収益の使用料及び手数料について、水道事業に係る水道料金等により314百万円増え、経常収益が351百万円増加しました。一方で、経常費用の移転費用について、特別会計国民健康保険事業の国民健康保険に係る負担金等により3,720百万円増え、経常費用が4,269百万円増加しました。結果として、純行政コストの金額は一般会計等と比べ3,923百万円増加しています。

連結会計においては、経常収益の使用料及び手数料について、播磨高原広域事務組合に係る水道料金等により431百万円増え、経常収益が581百万円増加しました。一方で、経常費用の移転費用について、兵庫県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療保険に係る負担金等により5,271百万円増え、経常費用が6,484百万円増加しました。結果として、純行政コストは一般会計等と比べ5,920百万円増加しています。

③純資産変動計算書

○純資産変動計算書(NW:Net Worth statement)とは

貸借対照表のうち、「純資産」の部に計上されている数値が1年間でどのように変動(増減)したかを示すものです。「本年度差額」と「固定資産等の変動(内部変動)」、「その他」の区分で表示されます。

「本年度差額」は、「純行政コスト」と「財源」により構成されます。「純行政コスト」は、前述の行政コスト計算書の数値と一致します。「財源」は、地方税、地方交付税等の「税込等」と国や県からの補助金である「国県等補助金」で構成されます。

「固定資産等の変動(内部変動)」は、「有形固定資産等の増加」、「有形固定資産等の減少」、「貸付金・基金等の増加」及び「貸付金・基金等の減少」に分類され、その内訳については、固定資産形成分と余剰分(不足分)について正負が必ず逆になります。

「有形固定資産等の増加」は、有形固定資産及び無形固定資産の形成による保有資産の増加額または有形固定資産及び無形固定資産の形成のために支出(または支出が確定)した金額を表示します。

「有形固定資産等の減少」は、有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費相当額及び除売却による減少額または有形固定資産及び無形固定資産の売却収入(元本分)、除却相当額及び自己金融効果を伴う減価償却費相当額を表示します。

「貸付金・基金等の増加」は、貸付金・基金等の形成による保有資産の増加額または新たな貸付金・基金の積立金等のために支出した金額を表示します。

「貸付金・基金等の減少」は、貸付金の償還及び基金の取崩等による減少額または貸付金の償還収入及び基金の取崩収入相当額等を表示します。

「その他」は「資産評価差額」、「無償所管換等」、「その他」に分類されます。

「資産評価差額」は、その他有価証券の評価差額金を表示します。

「無償所管換等」は、固定資産の寄付による受入や無償譲渡、調査判明等の増減額を表示します。

「その他」は、上記以外の固定資産形成分と余剰分(不足分)の増減額等を表示します。

◎純資産変動の状況

一般会計等においては、財源の国県等補助金について、私立認定こども園整備や町道上郡川筋線改良事業に係る国庫補助金等により1,188百万円(前年度比+172百万円)となり、財源は6,217百万円(前年度比+71百万円)となりました。一方で純行政コストは6,929百万円(前年度比+186百万円)であり、本年度差額は▲712百万円(前年度比-115百万円)となりました。結果として、純資産残高は546百万円の減少となりました。行政コストを補填する財源確保の施策としては、個々の債権に係る不納欠損額を管理するといった未収金の徴収体制強化等が考えられます。

全体会計においては、財源の税収等について、特別会計国民健康保険事業の国民健康保険税等により2,772百万円増加している等、財源は4,054百万円増加しています。一方で、純行政コストは3,923百万円増加しており、本年度差額は130百万円増え▲582百万円となりました。結果として、純資産残高は一般会計等と比べ3,813百万円の増加となりました。

連結会計においては、財源の税収等について、兵庫県後期高齢者医療広域連合の保険料等により3,873百万円増加している等、財源は6,172百万円増加しています。一方で、純行政コストは5,920百万円増加しており、本年度差額は252百万円増え▲460百万円となりました。結果として、純資産残高は一般会計等と比べ9,391百万円の増加となりました。

④資金収支計算書

○資金収支計算書(CF:Cash Flow statement)とは

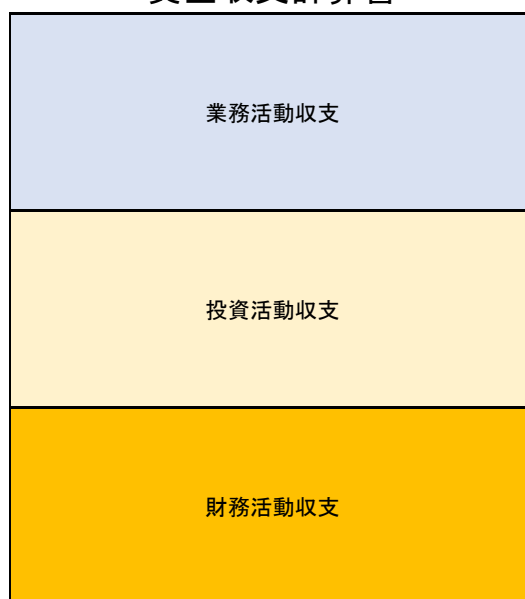
資金収支計算書とは、1年間の現金の流れを示すもので、性質に区分して、収入と支出を示し、どのような活動に現金が使われたかを示します。「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務活動収支」の区分で表示されます。

「業務活動収支」とは、税金や使用料の収入や人件費、物件費等の支出等の投資活動・財務活動以外の現金の収入及び支出を表します。

「投資活動収支」とは、固定資産の取得、基金の積み立てによる支出や固定資産の売却、基金の取崩による収入等の投資的な活動における現金の収入及び支出を表します。

「財務活動収支」とは、地方債の借り入れによる収入や地方債の償還による支出等の財務的な活動における現金の収入及び支出を表します。

資金収支計算書



◎資金収支の状況

一般会計等における業務活動収支は458百万円(前年度比-108百万円)となりました。前年度との差額について収入面では、国立研究所開発法人理化学研究所の償却資産に係る固定資産税収入の減少等により、税込等収入が5,030百万円(前年度比-91百万円)となっています。支出面では、私立認定こども園の建設補助金の増加等により、移転費用支出が3,312百万円(前年度比+224百万円)となっています。

一般会計等における投資活動収支は▲249百万円(前年度比+54百万円)となりました。前年度との差額について収入面では、特別会計公営墓園事業の地方債の繰上償還に係る減債基金の取崩収入等により、基金取崩収入が113百万円(前年度比+75百万円)となっています。支出面では、町道上郡川筋線改良事業等により公共施設等整備費支出が341百万円(前年度比+181百万円)となっています。

一般会計等における財務活動収支は、先述した繰上償還により▲178百万円(前年度比+164百万円)となりました。本年度資金残高は、業務活動のプラス収支が投資活動及び財務活動のマイナス収支を上回ったため、前年度から30百万円増加し59百万円となりました。

全体会計における業務活動収支は、特別会計国民健康保険事業の国民健康保険税の収入等により、290百万円増え748百万円となっています。投資活動収支は、老朽配水管更新工事を行ったこと等より、144百万円減少し▲393百万円となっています。財務活動収支は、水道事業の公営企業債償還により52百万円減少し▲230百万円となりました。本年度資金残高は前年度から126百万円増加し851百万円となりました。

連結会計における業務活動収支は、兵庫県後期高齢者医療広域連合の保険料収入や播磨高原広域事務組合の水道料金の収入等により、549百万円増え1,007百万円となっています。投資活動収支は、播磨高原広域事務組合の公共施設等整備費支出等により、117百万円減少し▲366百万円となっています。財務活動収支は、播磨高原広域事務組合の地方債償還支出等により385百万円減少し▲563百万円となりました。本年度資金残高は、前年度から77百万円増加し1,038百万円となりました。

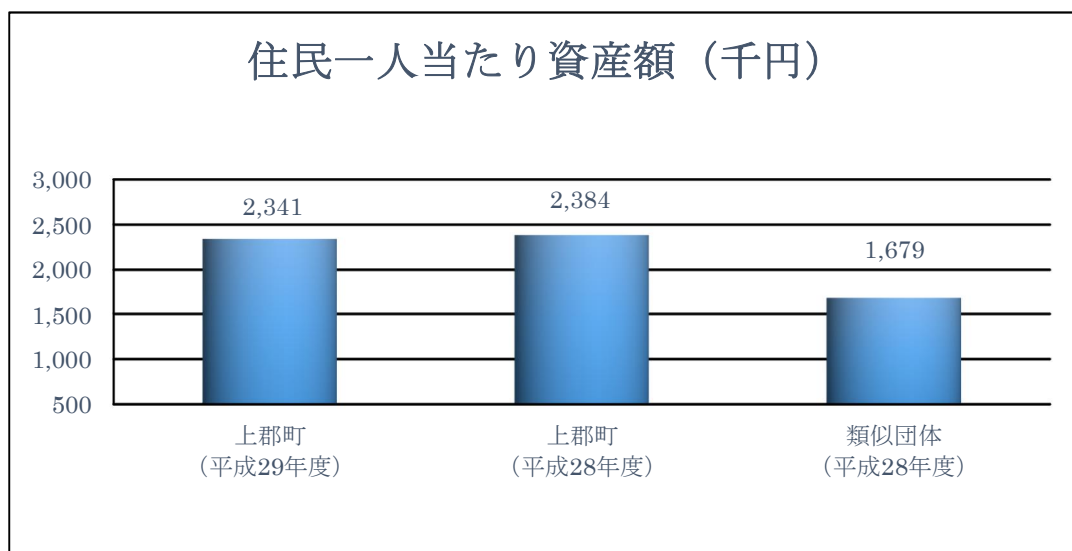
3. 財務分析について

作成した財務書類から算出した財務指標を基に、類似団体との比較を行います。各指標の数値は、一般財団法人地方公会計研究センター調査の「平成 28 年度公会計財務書類分析」によります。

①資産形成度「将来世代に残る資産はどのくらいあるか」

1.住民一人当たり資産額(一般会計等)【資産額/人口】

※人口は平成 30 年 3 月末日時点 15,198 人

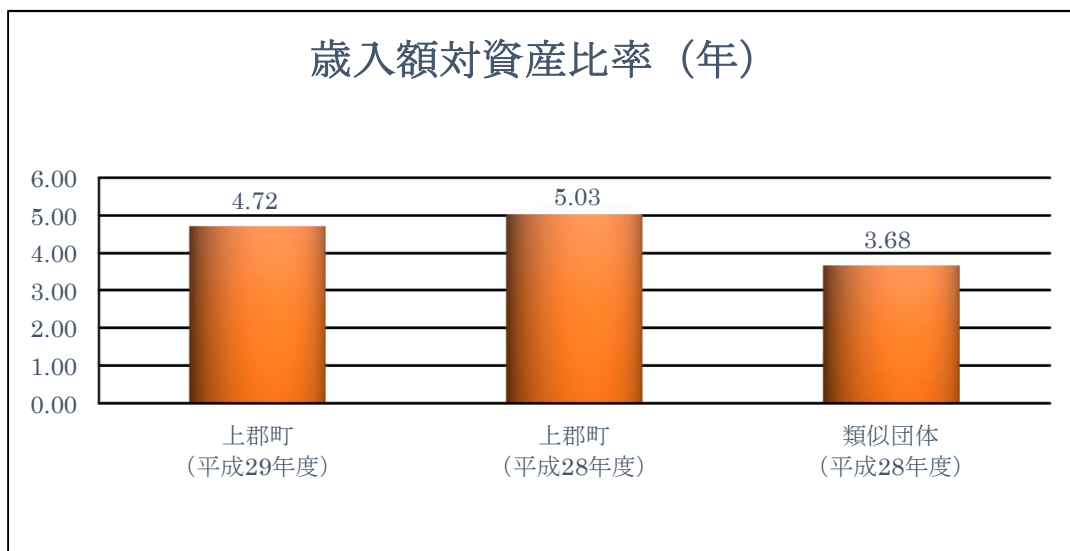


上郡町が保有する資産額を住民人口で除して、一人当たりの金額を算出したものです。

上郡町においては、平成 29 年度時点で 2,341 千円となっており、前年度数値よりも 43 千円小さくなっています。これは、資産額の減少が与えた結果だと言えます。また、全国の類似団体と比較すると、662 千円大きくなっています。類似団体よりも住民一人に対する行政サービス等が充実していることにはなりますが、その分資産の維持管理に対するコストが発生することとなります。

前年度から資産額が減少していることと合わせ、現存施設の統廃合や複合化を踏まえた資産の更新が必要です。

2.歳入額対資産比率(一般会計等)【資産合計/(本年度収入合計)】



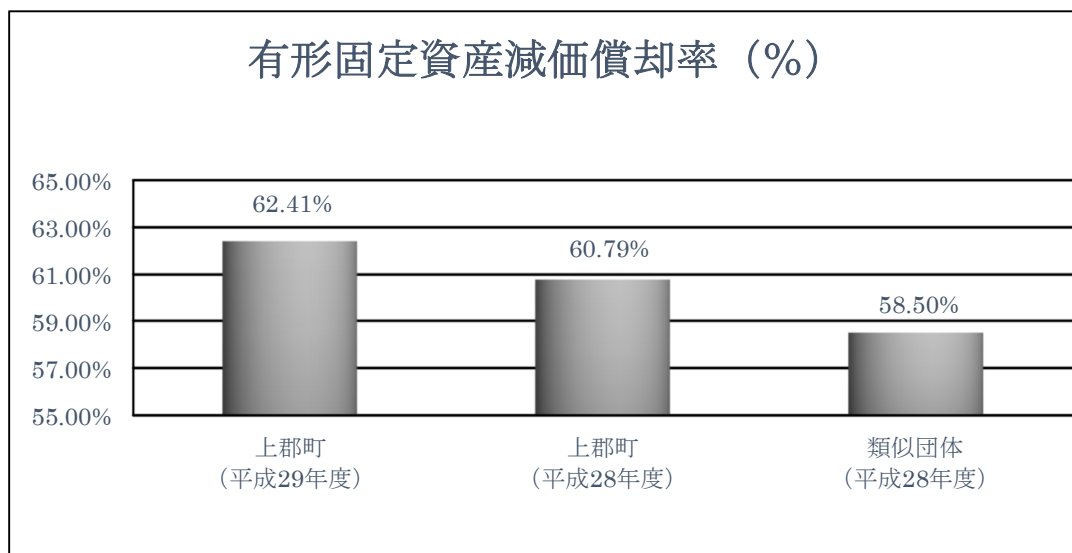
本年度の歳入総額に対する資産の比率を示したものです。これまで取得した資産が、歳入の何年度分に相当するかを表したものです。

上郡町(一般会計等)においては、平成29年度時点で4.72年となっており、前年度の数値と比較して、0.31年低くなっています。この原因は歳入合計金額が前年度より343百万円増加していることと資産額が減少していることによるものと言えます。全国の類似団体と比較すると、1.04年多くなっていることから、より歳入に対する資産の規模が大きいことを示しています。

今後も、資産額が減少することが予想されますので、適正な資産の保有量と資産の更新時期を踏まえた財政運営が重要となります。

3.有形固定資産減価償却率

【減価償却累計額/(有形固定資産取得価額等-非償却資産取得価額等)】



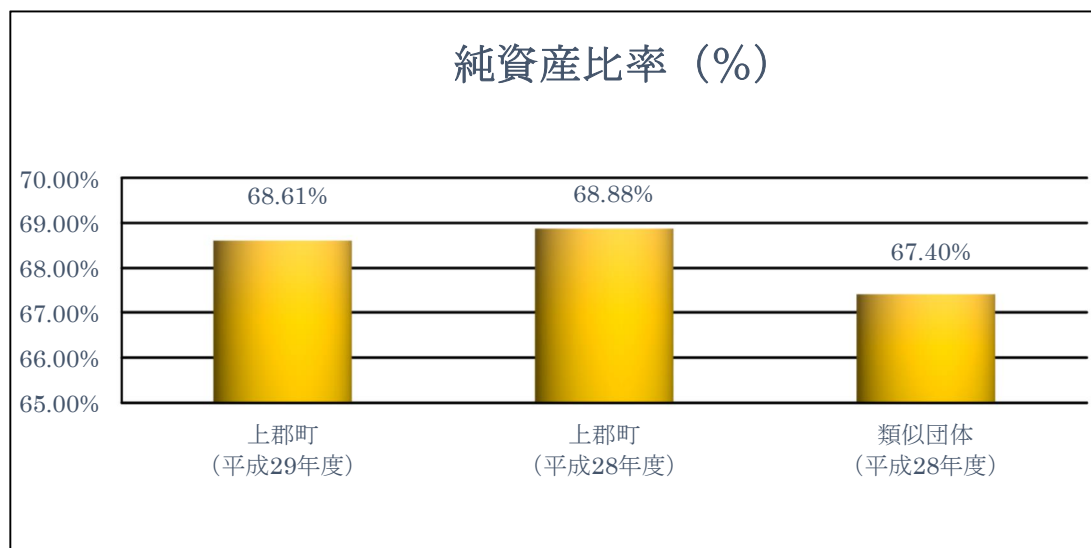
土地や建設仮勘定等の非償却資産以外の有形固定資産を一定の耐用年数によって減価償却を実施した場合、年度における資産がどれだけ老朽化したか表す指標です。100%に近いほど老朽化が進んでいることを表します。

上郡町においては、平成29年度時点で62.41%となっており、前年度と比較して、1.62%高くなっています。また、類似団体との比較においても、3.91%高い数値を示しています。

現状、資産の老朽化がより進んでいることを示しており、今後の施設等の更新時期や更新費用について具体的な実施計画の策定が求められます。

②世代間公平性「将来世代と現世代との負担の分担は適切か」

1.純資産比率(一般会計等)【純資産合計/資産合計】



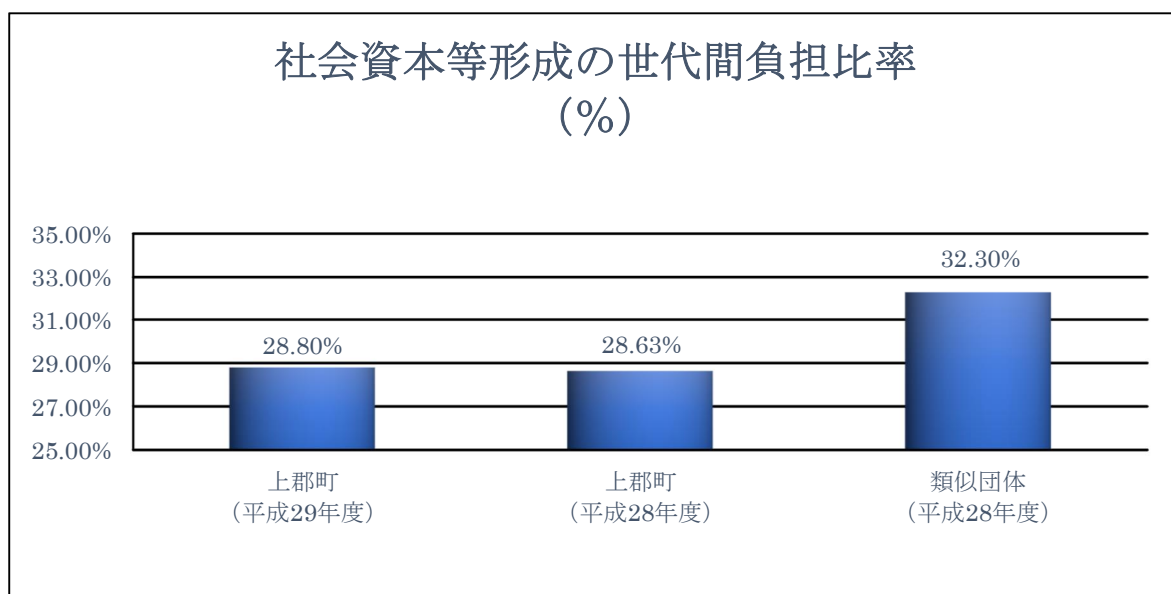
資産額のうち償還義務のない純資産の割合を算出することにより、現世代で負担している資産の割合を示す指標となります。

上郡町においては、平成 29 年度時点で 68.61%となっており、前年度の数値と比較して 0.27%減少といった推移となっています。前年度との比較では、上郡町の将来世代と現世代との間の負担割合は、ほぼ変動がないことが分かります。また類似団体と比較して、1.21%高い数値となっており、現世代が負担する資産の割合がより多いことを示しています。

今後、少子高齢化や人口減少の進行により、地方債の発行は将来世代への負担を過重にする恐れがあるため、慎重に行っていくことが必要となります。

2.社会資本等形成の世代間負担比率(一般会計等)

【地方債/(有形固定資産＋無形固定資産)】



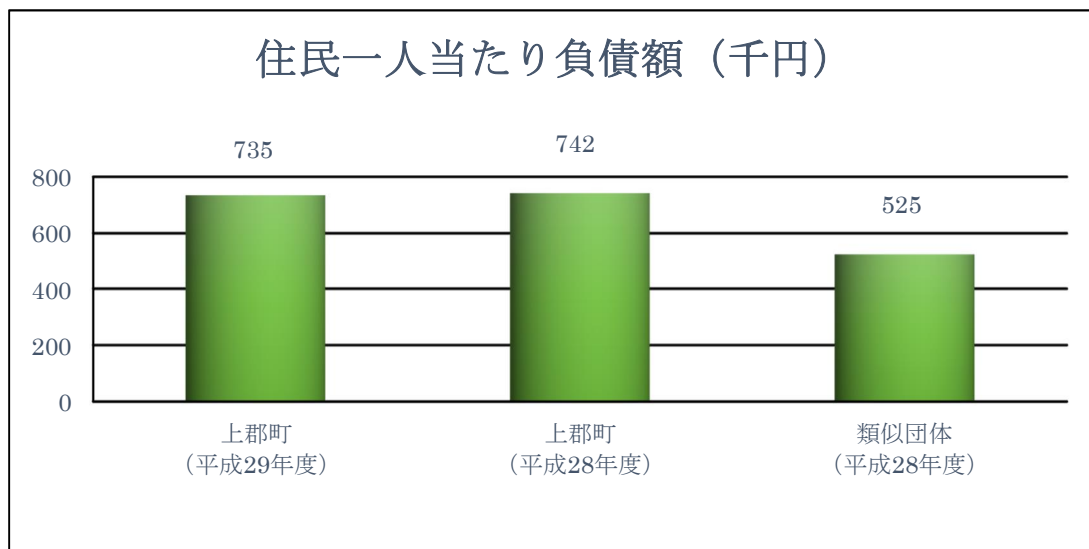
この指標は、有形固定資産の形成に係る将来世代の負担比率を表したものになります。前述の「純資産比率」は、貸借対照表における全ての資産と純資産の割合に着目して算出したものに対して、この指標は有形固定資産及び無形固定資産、地方債に着目して算出したものです。

上郡町の社会資本等形成の世代間負担比率は28.80%であり、前年度の数値と比べ0.17%増加といった推移となっています。また、類似団体と比較すると、より低い数値を示しています。この数値が高いということは将来世代へ負担を先送りしている割合が大きいということを表していますので、類似団体よりも将来世代への負担が小さい状況であることが分かります。

今後は、資産の更新に伴う地方債の発行により、将来世代への負担の比重が大きくなっていくことが予想されるため、地域住民の合意形成を図りながら資産の更新を行っていくことが重要といえます。

③持続可能性(財政に持続可能性があるか)

1.住民一人当たり負債額(一般会計等)【負債額/人口】



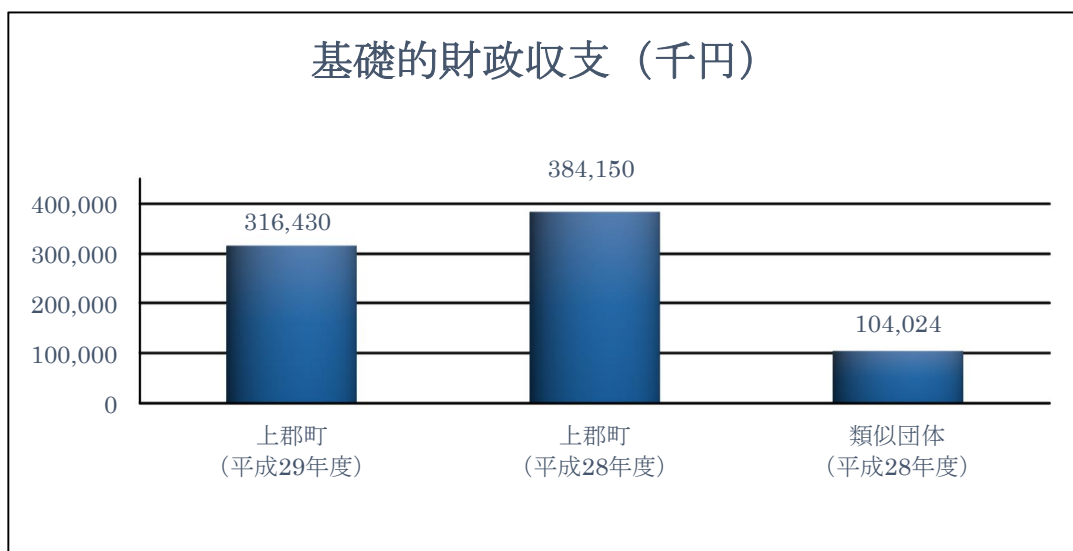
負債が住民一人当たりいくらあるのかを示しており、住民一人当たりの資産額などと対比し、財政の健全性を検討する指標です。

上郡町においては、平成 29 年度時点で 735 千円となっており、前年度数値と比較すると 7 千円小さくなっています。また、類似団体と比較すると 210 千円大きい数値を示しています。「住民一人当たり資産額」では類似団体と比較して約 1.4 倍の数値を示している一方で、「住民一人当たり負債額」でも約 1.4 倍の数値を示していることから、人口に対する資産と負債のバランスは類似団体と同程度ということがいえます。

今後は、人口に対する資産と負債のバランスを一定に保つように、人口の推移に注視しながら施設の更新計画を策定する必要があります。

2.基礎的財政収支(一般会計等)

【業務活動収支＋支払利息支出＋投資活動収支】



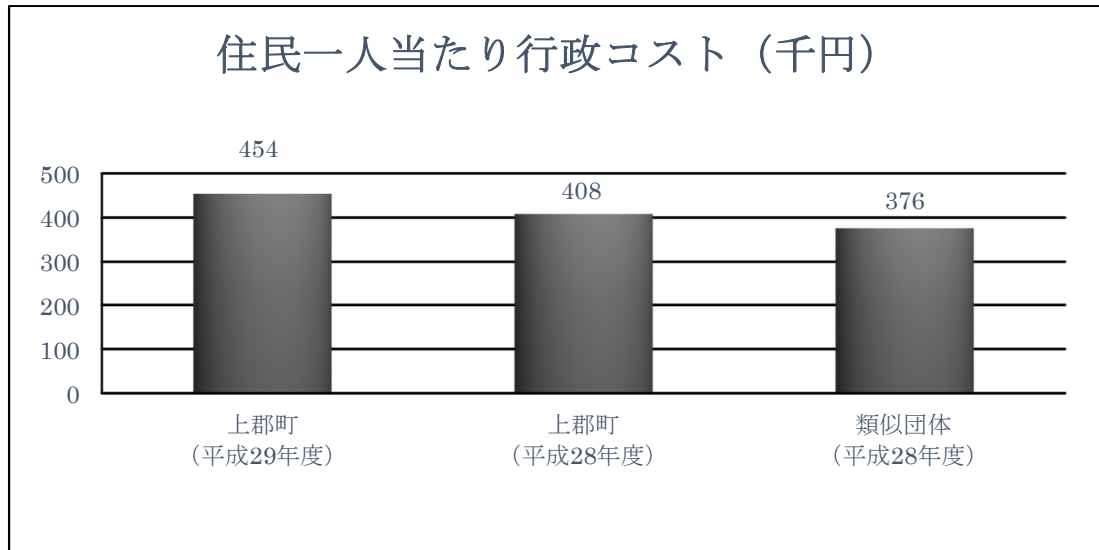
業務活動収支(支払利息を除く)と投資活動収支の合計額で計算されます。

上郡町においては、316,430千円の黒字となっています。前年度の数値と比較して67,720千円減少しており、町道上郡川筋線改良事業等の公共施設等整備費支出が前年度と比べ181,744千円増加したこと等によるものと考えられます。類似団体との比較では大きく黒字の値を示していることから、資産への投資を抑え、債務の償還に重点を置く傾向があるといえます。

ただし、類似団体よりも、資産の老朽化が進んでいることを踏まえると、今後は債務の償還とともに、公共施設の統廃合を進めることが重要です。

④効率性「行政サービスは効率的に提供されているか」

1.住民一人当たり行政コスト(一般会計等)【純経常行政コスト/人口】



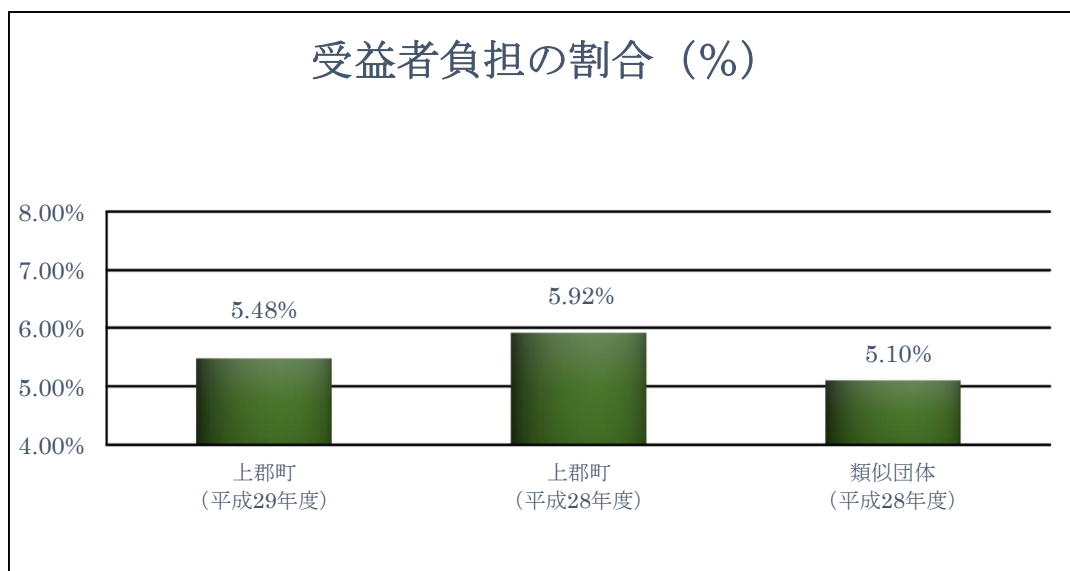
行政コストが住民一人当たりいくらかかっているかを示す指標です。

上郡町において、平成29年度時点で454千円となっております。後期高齢者医療費療養給付費負担金の増加等により前年度と比べ46千円高くなっており、類似団体との比較でも高い数値を示しています。

今後、少子高齢化社会の進行により、社会保障給付費の増加とともに受益者負担収入の減少が予想されます。住民一人当たりの行政コストは大きくなることを見込まれるため、公共施設の民間委託による人件費削減など、コスト意識を高めていくことが重要となります。

⑤自律性「受益者負担の水準はどうなっているか」

○受益者負担比率(一般会計等)【経常収益/経常費用】



経常費用のうち、サービスの受益者が直接的に負担するコストの比率です。

上郡町においては、5.48%となっており、前年度と比較して0.44%低くなっています。これはスポーツセンター使用料の収入の減少等により経常収益が23百万円減少したことと、私立認定こども園の建設補助金の増加等により経常費用が154百万円増加したことによる影響だと言えます。類似団体と比較すると、0.38%高い数値を示していますが、使用料や手数料が適正かどうかは各施設に係る費用をもとに判断する必要があります。

施設の使用料については、減価償却費や維持補修費といった資産の維持管理費用も含めた適正な料金を設定すること等で、世代間の公平性が保たれた資産更新及び受益者負担を検討していくことが重要といえます。

4.勘定科目解説

●貸借対照表

勘定科目	内容説明
【資産の部】	
固定資産	土地や建物などで1年を超えて利用する資産
有形固定資産	固定資産のうち目に見える資産
事業用資産	インフラ資産及び物品以外の有形固定資産
土地	庁舎、福祉施設、教育施設などの土地
立木竹	地面から生えている立木と立竹
建物	庁舎、福祉施設、教育施設など
工作物	プール、テニスコート、ごみ処理施設など
船舶	水上を航行する乗り物
浮標等	浮標、浮棧橋、(船舶の修理の)浮きドック
航空機	人が乗って航空の用に供することのできる資産
その他	事業用資産のうち勘定科目に該当がない資産
建設仮勘定	建設中の事業用資産に支出した金額
インフラ資産	道路、河川、港湾、公園、防災(消防施設を除く)、上下水道施設に限定される
土地	インフラ資産とされた施設などの底地
建物	インフラ資産とされた施設などの建物
工作物	道路、公園、護岸工事、橋りょう、上下水道など
その他	上記外のインフラ資産
建設仮勘定	建設中のインフラ資産に支出した金額
物品	車両、物品、美術品
無形固定資産	物的な存在形態をもたない資産、地上権、著作権、特許権など
ソフトウェア	研究開発費に該当しないソフトウェア製作費
その他	ソフトウェアを除く無形固定資産
投資その他の資産	投資及び出資金、投資損失引当金、長期延滞債権、長期貸付金、基金、徴収不能引当金など
投資及び出資金	有価証券、出資金など
有価証券	株券、公債証券などの債券など
出資金	公有財産として管理されている出資金など
その他	有価証券、出資金を除く投資及び出資金
投資損失引当金	投資及び出資金の実質価額が著しく低下した場合に計上する引当金

勘定科目	内容説明
長期延滞債権	滞納繰越調定収入未済分(債権としての金額が確定していて、入金となっていないもの)
長期貸付金	貸付金のうち流動資産に区分されるもの以外
基金	流動資産に区分される基金以外の基金
減債基金	地方債の償還のための積立金で、流動資産に区分されるもの以外
その他	減債基金及び財政調整基金以外の基金(ふるさとづくり応援基金等が該当。)
徴収不能引当金	投資その他の資産のうち、徴収不能実績率などにより算定した引当金
流動資産	資産のうち、通常1年以内に現金化、費用化できるもの
現金預金	現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物
未収金	現年度に調定し現年度に収入未済のもの
短期貸付金	貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するもの
基金	財政調整基金及び減債基金のうち流動資産に区分されるもの
財政調整基金	財政の健全な運営のための積立金
減債基金	地方債の償還のための積立金
棚卸資産	売却を目的として保有している資産
その他	上記及び徴収不能引当金以外の流動資産
徴収不能引当金	未収金等のうち回収の見込みがないと見積もった金額
【負債の部】	
固定負債	支払期限が1年を超えて到来する負債
地方債等	地方債のうち償還予定が1年超のもの
長期未払金	債務負担行為で確定債務とみなされるもの及びその他の確定債務のうち流動負債に区分されるもの以外のもの
退職手当引当金	年度に全職員が自己都合で退職した場合に支払うべき金額から、外部に積み立てている金額を差し引いた金額
損失補償等引当金	第三セクター等の債務のうち、将来自治体の負担となる可能性があると思積もった金額
その他	上記以外の固定負債(リース債務のうち支出予定が1年を超えるものが該当。)
流動負債	支払期限が1年以内に到来する金額
1年内償還予定地方債等	地方債のうち、翌年度償還を予定しているもの
未払金	支払義務が確定している金額
未払費用	支払義務が到来していないが、既に提供された役務に対して未払いの金額
前受金	代金の納入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていない金額
前受収益	未だ提供していない役務に対して支払いを受けている金額
賞与等引当金	翌年度支払いが予定されている賞与等のうち、当年度負担分の金額

勘定科目	内容説明
預り金	第三者からの預り金
その他	上記以外の流動負債(リース債務の支出予定額が該当)
【純資産の部】	
固定資産等形成分	資産形成のために充当した資源の蓄積、自治体が調達した資源を充当して資産形成を行った場合で、その資産の残高(減価償却累計額の控除後)
余剰分(不足分)	自治体の費消可能な資源の蓄積をいい、原則として金銭の形態で保有

●行政コスト計算書

勘定科目	内容説明
経常費用	毎会計年度、経常的に発生する費用
業務費用	人件費、物件費等、その他の業務費用
人件費	職員給料などの人にかかる費用
職員給与費	職員などに対するの勤労の対価や報酬として支払われる費用
賞与等引当金繰入額	賞与等引当金の当該年度発生額
退職手当引当金繰入額	退職手当引当金の当該年度発生額
その他	上記外の人件費(報酬に係る支出が該当)
物件費等	物件費、維持補修費、減価償却費など
物件費	旅費、委託料、消耗品費など
維持補修費	資産の機能維持のために必要な修繕費など
減価償却費	使用や時間の経過に伴う資産の価値減少額
その他	上記以外の物件費等
その他の業務費用	支払利息、徴収不能引当金繰入額など
支払利息	地方債等にかかる利息負担金額
徴収不能引当金繰入額	徴収不能引当金の当該年度発生額
その他	上記以外の業務費用
移転費用	経常的に発生する非対価性の支出
補助金等	政策目的による補助金など
社会保障給付	社会保障給付としての扶助費など
他会計への繰出金	他会計への繰出金
その他	上記以外の移転費用
経常収益	毎会計年度、経常的に発生する収益
使用料及び手数料	使用料、手数料の形で徴収する金銭
その他	上記以外の経常収益
純経常行政コスト	毎会計年度、経常的に発生する行政コスト(経常収益－経常費用)
臨時損失	臨時に発生する費用
災害復旧事業費	災害復旧にかかる費用
資産除売却損	資産を売却して損失が発生した場合の金額
投資損失引当金繰入額	投資損失引当金の当該年度発生額
損失補償等引当金繰入額	損失補償等引当金の当該年度発生額
その他	上記以外の臨時損失及び過年度修正
臨時利益	臨時に発生する利益

勘定科目	内容説明
資産売却益	資産を売却して利益が発生した場合の金額
その他	上記以外の臨時収益及び過年度修正 (当年度売却した資産で前年度に除売却処理した資産が該当)
純行政コスト	純経常行政コスト+臨時損失-臨時収益

●純資産変動計算書

勘定科目	内容説明
前年度純資産残高	前年度の純資産の残高
純行政コスト(△)	行政コスト計算書で計算された費用
財源	純資産の財源をどのように調達したかの分類
税収等	地方税、地方交付税及び地方譲与税など
国県等補助金	国庫支出金及び都道府県支出金など
本年度差額	前年度純資産残高－純行政コスト+財源
固定資産等の変動(内部変動)	有形固定資産等の増加や減少、貸付金・基金等の増加や減少を再掲
有形固定資産等の増加	有形固定資産及び無形固定資産の形成による保有資産の増加額または有形固定資産及び無形固定資産の形成のために支出した金額
有形固定資産等の減少	有形固定資産及び無形固定資産減価償却費相当額及び除売却による減少額、または有形固定資産及び無形固定資産の売却収入(元本分)、除却相当額及び自己金融効果を伴う減価償却相当額
貸付金・基金等の増加	貸付金・基金等の形成による保有資産の増加額または新たな貸付金・基金の積立等のために支出した金額
貸付金・基金等の減少	貸付金の償還及び基金の取崩等による減少額または貸付金の償還収入及び基金の取崩収入相当額
資産評価差額	有価証券等の評価差額
無償所管換等	無償で譲渡、または取得した固定資産の評価額
その他	上記以外の純資産及びその他内部構成の変動 (リース債務の誤記載額が該当)
本年度純資産変動額	「本年度差額」「資産評価額」「無償所管換等」「その他」を増減した金額
本年度純資産残高	「前年度純資産残高」に「本年度純資産変動額」を増減した金額

●資金収支計算書

勘定科目	内容説明
業務支出	自治体の運営上、毎年度経常的に支出されるもの
業務費用支出	人件費、物件費、支払利息などの支出
人件費支出	議員報酬、職員給料、退職金などの支出
物件費等支出	物品購入費、維持修繕費、業務費などの支出
支払利息支出	地方債等に係る支払利息の支出
その他の支出	上記以外の業務費用支出(保険料の支出等が該当)
移転費用支出	経常的に発生する非対価性の支出
補助金等支出	各種団体への補助金等に係る支出
社会保障給付支出	生活保護費などの社会的給付に係る支出
他会計への繰出支出	他の会計への繰出に係る支出
その他の支出	上記以外の移転支出(公課費に係る支出等が該当)
業務収入	自治体の運営上、毎年度経常的に収入されるもの
税収等収入	住民税や固定資産税などの収入
国県等補助金収入	国県等からの補助金のうち、業務支出の財源に充当した収入
使用料及び手数料収入	使用料及び手数料の収入
その他の収入	上記以外の業務収入(諸収入等が該当)
臨時支出	災害復旧事業費などの支出
災害復旧事業費支出	災害復旧事業費に係る支出
その他の支出	災害復旧事業費以外の臨時支出
臨時収入	臨時にあった収入
業務活動収支	(「業務収入」-「業務支出」)+(「臨時収入」-「臨時支出」)
【投資活動収支】	
投資活動支出	投資活動に係る支出
公共施設等整備費支出	有形固定資産等形成に係る支出
基金積立金支出	基金積立に係る支出
投資及び出資金支出	投資及び出資金に係る支出
貸付金支出	貸付金に係る支出
その他の支出	上記以外の投資活動支出
投資活動収入	投資活動に係る収入

勘定科目	内容説明
国県等補助金収入	国県等補助金のうち、投資活動支出の財源に充当した収入
基金取崩収入	基金取崩による収入
貸付金元金回収収入	貸付金に係る元金回収収入
資産売却収入	資産売却による収入
その他の収入	上記以外の投資活動収入
投資活動収支	「投資活動収入」－「投資活動支出」
【財務活動収支】	
財務活動支出	地方債償還に係る支出など
地方債等償還支出	地方債に係る元本償還の支出
その他の支出	地方債償還支出以外の財務活動支出 (リース債務に係る支出が該当)
財務活動収入	地方債発行による収入など
地方債等発行収入	地方債発行による収入
その他の収入	地方債発行収入以外の財務活動収入
財務活動収支	「財務活動収入」－「財務活動支出」
本年度資金収支額	「業務活動収支」＋「投資活動収支」＋「財務活動収支」
前年度資金残高	前年度の資金残高
本年度資金残高	「前年度資金残高」＋「本年度資金収支額」

前年度歳計外現金残高	前年度の歳計外現金残高
本年度歳計外現金増減額	本年度の歳計外現金の増減額
本年度歳計外現金残高	「前年度歳計外現金残高」＋「本年度歳計外現金増減額」
本年度現預金残高	「本年度資金残高」＋「本年度歳計外現金残高」